

空き家の改修費などを 補助します！

～長洲町空家改修費等補助金～

！ 空き家バンクにより成約に至った空き家が対象！！

空き家の
改修工事費用の
一部を
サポート
します！

補助金額

補助対象経費の

上限額

1/2 **30**万円

最大で**30万円**を補助！

※同一の申請者および同一の空き家につき1回限り

補助対象となる方

購入
した方



空き家を購入し、
3年以上居住する方

賃借
した方



空き家を賃借し、
貸主の同意を得て改修を行い、
3年以上居住する方

※このほか、一定の要件があります。

補助対象経費

1 改修工事費



台所



トイレ



浴室



内装など

- ✓ 町内施工業者による工事が対象
- ✓ 工事費が20万円以上

2 引越費用



引越業者や
運送業者に
支払った費用

- ✗ 不用品の処分費用は対象外
- ✗ 友人に依頼した引越しは対象外

補助金交付までの流れ

1 交付申請



工事・引越し前に申請

賃借の場合は
貸主の同意書を提出

2 事業の実施



交付決定後、
改修工事等を実施

3 実績報告



工事・引越し完了後、
報告

4 交付請求



補助金額の確定後、
請求

5 補助金の交付



指定口座に
補助金を交付

お問い合わせ

長洲町役場 まちづくり課 定住促進係

☎ 0968-78-3219

✉ teijyu@town.nagasu.lg.jp

まずは
お気軽に
ご相談ください！

